

令和4年第11回 博多区選挙管理委員会

令和4年8月19日

議 題

1 議 案

議案第47号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第48号 在外選挙人名簿から抹消する者について

議案第49号 在外選挙人名簿に登録する者について

議案第50号 在外選挙人名簿への登録の移転をする者について

2 その他

次回開催について

開催日時 令和4年9月1日(木) 10時00分～

開催場所 博多区役所8階 応接室

議案第47号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和4年8月19日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 抹消する者の数
2,062人

内 訳

死亡者	125人
市外へ転出後4箇月を経過した者	1,937人

- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり

- 3 抹消年月日
令和4年8月19日

(根拠)

- ・公職選挙法第28条の規定による。

抹 消 者 数 調

令和4年8月19日
博多区選挙管理委員会

番号	投票区名	抹 消 者											
		死亡者			転出者			誤載者			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	冷泉	5	2	7	16	17	33	0	0	0	21	19	40
2	奈良屋	5	1	6	59	51	110	0	0	0	64	52	116
3	御供所	1	0	1	18	10	28	0	0	0	19	10	29
4	大浜	1	2	3	38	38	76	0	0	0	39	40	79
5	千代第一	3	3	6	52	46	98	0	0	0	55	49	104
6	千代第二	2	2	4	18	8	26	0	0	0	20	10	30
7	吉塚	5	0	5	43	33	76	0	0	0	48	33	81
8	東吉塚	6	0	6	67	53	120	0	0	0	73	53	126
9	堅粕	3	2	5	66	65	131	0	0	0	69	67	136
10	東光	3	1	4	55	40	95	0	0	0	58	41	99
11	席田	2	2	4	20	15	35	0	0	0	22	17	39
12	月隈	1	3	4	20	25	45	0	0	0	21	28	49
13	東月隈	9	3	12	14	13	27	0	0	0	23	16	39
14	住吉	2	2	4	44	41	85	0	0	0	46	43	89
15	美野島第一	1	1	2	34	24	58	0	0	0	35	25	60
16	美野島第二	3	1	4	31	23	54	0	0	0	34	24	58
17	東住吉	1	3	4	88	78	166	0	0	0	89	81	170
18	春住	2	2	4	65	62	127	0	0	0	67	64	131
19	那珂第一	1	3	4	29	22	51	0	0	0	30	25	55
20	那珂第二	1	3	4	32	35	67	0	0	0	33	38	71
21	那珂第三	2	1	3	24	14	38	0	0	0	26	15	41
22	弥生	3	1	4	16	14	30	0	0	0	19	15	34
23	板付北	2	2	4	15	14	29	0	0	0	17	16	33
24	諸岡	0	3	3	13	12	25	0	0	0	13	15	28
25	板付	4	2	6	28	24	52	0	0	0	32	26	58
26	麦野	1	2	3	41	32	73	0	0	0	42	34	76
27	三筑北	0	0	0	13	7	20	0	0	0	13	7	20
28	三筑南	1	1	2	36	25	61	0	0	0	37	26	63
29	那珂南第一	5	0	5	23	26	49	0	0	0	28	26	54
30	那珂南第二	2	0	2	25	27	52	0	0	0	27	27	54
計		77	48	125	1,043	894	1,937	0	0	0	1,120	942	2,062
前回(令和4年7月10日)分		73	76	149	412	354	766	0	0	0	485	430	915

議案第48号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和4年8月19日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 抹消する者の数
1人

内 訳

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 住民票が新たに作成された日後4箇月を経過したことによる | 1人 |
| ② 死亡による | 0人 |
| ③ 日本国籍を失ったことによる | 0人 |

- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり

- 3 抹消年月日
令和4年8月19日

(根拠)

- ・公職選挙法第30条の11の規定による。

議案第49号

在外選挙人名簿に登録する者について

在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和4年8月19日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 登録する者の数
1人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和4年8月19日

(根拠)

- ・公職選挙法第30条の6第1項の規定による。

議案第50号

在外選挙人名簿への登録の移転をする者について

在外選挙人名簿への登録の移転をされる資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿から抹消すると同時に在外選挙人名簿に登録する。

令和4年8月19日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 選挙人名簿から抹消すると同時に在外選挙人名簿に登録する者の数
1人
- 2 選挙人名簿から抹消すると同時に在外選挙人名簿に登録する者の氏名等別紙のとおり
- 3 選挙人名簿から抹消すると同時に在外選挙人名簿に登録する年月日
令和4年8月19日

(根拠)

- ・公職選挙法第30条の6第2項の規定による。